

スポーツ用具の貸出について

埼玉県障害者スポーツ協会では、障がい者のスポーツ活動の普及・啓発を図るために、無料でスポーツ用具の貸出を行っております。地域での活動にご活用ください。

なお、主催事業等で一部期間は貸出ができない場合がありますのでご了承ください。

【貸出対象者】

- ・埼玉県内の障がいのある人が所属する団体
- ・障がい者スポーツに関する活動(体験会、イベントなど)を実施する埼玉県内関係団体(福祉施設、行政、教育関係機関、スポーツ団体等)
- ・埼玉県障害者スポーツ協会 団体賛助会員

【貸出用具】

別表「貸出用スポーツ用具一覧」のとおり

【貸出期間】

原則、1週間以内(貸出・返却日を含む)

【申込み受付期間】

3か月前の月の初日から7日前まで(土日祝を除く)

【申込み手続き】

- (1)用具の空き状況を、埼玉県障害者スポーツ協会に電話でお問い合わせください
- (2)「物品借用願」に必要事項をご記入のうえ、メール、FAXまたは郵送で埼玉県障害者スポーツ協会に提出(7日前まで)

【貸出・返却手続き、場所】

平日(火～金) 9:00～17:00

用具の受け取り・返却場所は、埼玉県障害者スポーツ協会事務所

【注意事項】

- (1)使用目的が地域における障がい者のスポーツ活動の普及・啓発に関するもので、営利を目的とした活動でないこと。
- (2)用具の運搬にかかる経費は、使用者の負担とします。
- (3)用具を破損、紛失した場合は、修理費用や同等品の購入にかかる費用を負担していただきます。
- (4)借用物品による怪我等はすべて使用者の責任とします。

◆新型コロナウイルス感染症拡大防止対策

- (1)活動前後(用具使用前後)の手洗い、または手指の消毒を徹底すること。
- (2)貸出を受けた用具は、使用者の責任において、用具に材質に応じて適した消毒をしたうえで返却すること。ただし、用具の材質によっては変色や腐食を起こす場合があるため、スポーツ協会の指示に従うこと。

問合せ、申込み先

一般社団法人埼玉県障害者スポーツ協会

Tel 048-822-1120 Fax 048-822-1121 E-mail 2004@sainokuni-sasa.or.jp

〒330-8522 さいたま市浦和区大原 3-10-1 埼玉県障害者交流センター内

貸出用スポーツ用具一覧

2020年8月

NO	競技・種目	用具	数量	備考
1	陸上競技	ジャベリックスロー	10本	
2		ビーンバッグ	6個	
3		競技用車いす	1台	※指導者必須
4	サウンド テーブルテニス	ラケット	20個	
5		ボール(3個)	10セット	
6	フライングディスク	アキュラシーゴール	鉄製1セット プラスチック製1セット	
7		ディスクゲッター9	2セット	
8		ディスク(エアマン235)	60枚	
9		ドッチビーディスク(235)	20枚	
10	ポッチャ	ボールセット (ボール・パドル・キャリパー・メジャー)	12セット	1団体最大4セット
11		ランプ	1台	
12		ターゲットシート(ビンゴ)	3枚	
13	車いす バスケットボール	競技用車いす	2台	※指導者必須
14	ゴールボール	ボール	2球	
15	ブラインドサッカー	ボール	2球	
16	グラウンド・ゴルフ	ゴールポスト(8ホール分)	2セット	
17		クラブ・ボール(6本・6球)	2セット	
18	ティーボール	セット(ティー・ベース)	3セット	
19		バット	S・M・L各3本	
20		ボール	11号10球、12号20球	
21	フロアカーリング	ニュー・エイジ・カーリング (ストーン・スティック・シート)	5セット	
22	その他	四面卓球バレーラケット(木材)	30枚	
23		鈴入りバレーボール	4球	
24		バランスボール	45・55・65cm各10球	
25		バランスボール空気入れ	電動1、手動2	
26		バランススティック	2セット	
27		ビブス		貸出停止中